

船舶事故調査報告書

平成27年7月30日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

委員 庄 司 邦 昭（部会長）

委員 小須田 敏

委員 根 本 美 奈

事故種類	乗組員死亡
発生日時	不明（平成26年2月23日06時50分ごろ以降の底びき網漁の操業を開始した時～09時00分ごろの間）
発生場所	不明（岡山県瀬戸内市黒島西南西方沖）
事故調査の経過	<p>平成26年3月4日、本事故の調査を担当する主管調査官（広島事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。</p> <p>原因関係者としての船長からの意見聴取は、本人が本事故で死亡したため、行わなかった。</p>
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	<p>漁船 ^{てんしょう}天昇丸、4.9トン</p> <p>OY3-17787（漁船登録番号）、個人所有</p> <p>10.50m (Lr) × 2.73m × 0.76m、FRP</p> <p>ディーゼル機関、46.3kW、昭和55年6月30日</p> <p>第271-10859号（船舶検査済票の番号）</p>
乗組員等に関する情報	<p>船長 男性 72歳</p> <p>一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定</p> <p>免許登録日 昭和49年11月26日</p> <p>免許証交付日 平成21年7月13日</p> <p>（平成26年12月4日まで有効）</p>
死傷者等	死亡 1人（船長）
損傷	なし
事故の経過	<p>本船は、船長が1人で乗り組み、平成26年2月23日06時50分ごろ岡山県瀬戸内市牛窓港を出港し、黒島西南西方沖の底びき網漁の漁場に向かった。</p> <p>僚船の船長は、黒島南岸沖で建網漁の操業中、08時50分ごろ黒島西南西方沖を東進している本船を認めた後、揚網作業を行っていたところ、09時00分ごろ背後に衝撃音を聞いて振り返り、黒島南岸沖の岩場（以下「本件岩場」という。）に乗り揚げた本船を目撃した。</p> <p>僚船の船長は、本船の近くに移動して声を掛けたが返事がなく、本船及びその付近に人の姿が見当たらなかったため、他の僚船を通じて海上保安庁への通報を依頼した。</p> <p>船長は、海上保安庁及び僚船等による捜索が行われ、24日15時</p>

	<p>00分ごろ、本件岩場の西方100m付近で発見され、病院へ搬送されたが、死亡が確認され、溺水と検案された。</p> <p>(付図1 事故発生場所概略図 参照)</p>
気象・海象	<p>気象：天気 晴れ、風向 北西、風力2、視界 良好</p> <p>海象：海上 平穏、水温 約8～9℃、潮汐 下げ潮の末期</p>
その他の事項	<p>本船は、僚船の船長によって本件岩場に乗揚後に確認された時、船尾から漁具の引き綱が延び、プロペラが回転している状態であった。</p> <p>本船には、他船との衝突痕はなかった。</p> <p>本船は、本事故後、乗り揚げた岩場から引き出され、僚船により牛窓港にえい航された。</p> <p>船長の家族は、事故当日の朝、船長の血圧が正常値であり、船長が厚手のシャツ及びジャンパーを着用し、06時40分ごろいつもと変わりなく自宅を出るところを認めていた。</p> <p>船長は、ふだん、自宅から自動車で約3分のところにある牛窓港から出漁し、14時30分ごろ帰宅していた。</p> <p>船長は、発見された時、救命胴衣を着用していなかった。</p>
分析 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象等の関与 判明した事項の解析	<p>不明</p> <p>不明</p> <p>不明</p> <p>船長の死因は、溺水であった。</p> <p>本船は、06時50分ごろ牛窓港を出港した後、09時00分ごろ本件岩場に乗り揚げたところを目撃され、船尾から漁具の引き綱が延び、プロペラが回転している状態であったことから、06時50分ごろ以降の黒島西南西方沖の漁場で操業を開始した時から09時00分ごろの間において、船長が落水したものと考えられるが、船長が落水して溺水に至った状況を明らかにすることはできなかった。</p>
原因	<p>本事故は、本船が黒島西南西方沖の漁場において操業中、船長が落水したことにより発生したものと考えられる。</p>
参考	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1人乗りの漁船の船長は、海中転落に備えて救命胴衣を着用しておくこと。

付図1 事故発生場所概略図

